

取扱注意 解禁日時 3月26日 17時

逗子市 -Press Release-

2026年（令和8年）3月26日
逗子市教育委員会

国登録有形文化財(建造物)に係る答申について

「鈴木家住宅主屋」が、国登録有形文化財に登録へ

●国の文化審議会が文部科学大臣に答申

国の文化審議会（会長：島谷 弘幸）は、3月26日（木）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、逗子市久木に所在する「鈴木家住宅」を登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に対して答申しました。

●対象物件の概要は

国登録有形文化財（建造物）へ登録を答申されたのは、「鈴木家住宅主屋」の1件です。JR逗子駅北側の住宅地に建つこの建物は、寄棟造棧瓦葺で、昭和16年に旧日本海軍の弾薬庫建設用地として接収された旧柏原村（現在の池子の森自然公園緑地エリア付近）からの移転により、昭和23年頃に完成した近代和風住宅です。要所に移転前の旧材を転用したり、床廻りに銘木を用いるなど、良質な建築である点が評価されました。

●国登録有形文化財(建造物)とは

「文化財登録制度」は、開発や生活様式の変化等により、文化財としての評価を受けることなく消滅の危機に晒されている多種多様な近代等の文化財建造物を、後世に幅広く継承していくために作られた制度です。

現状変更等を厳しく制限される「文化財指定制度」とは異なり、届出をすれば改築等も可能な、緩やかな保護措置が特徴です。

●逗子市内の登録件数は

現在、市内の国登録有形文化財（建造物）は、「長島孝一家住宅主屋」（新宿）、「旧脇村家住宅主屋」（桜山）、「旧正力家別邸主屋・蔵・表門」（新宿）、「須藤家住宅主屋・旧ボイラー室」（新宿）、「日本多家住宅主屋」（山の根）の8件（5箇所）が登録されています。今回の答申のとおり告示されると、累計で9件（6箇所）になります。

※ 本件につきましては、国（文化庁）のほか、神奈川県においても同時に発表されます。

【付属資料】

答申された物件の概要

本件に関するお問い合わせ先

教育部 社会教育課 雲林隆継・佐藤仁彦

電話：046-872-8153（直通）

【付属資料】
答申された物件の概要

すずきけいじゅうたくおもや
鈴木家住宅主屋

- 所在地 逗子市久木^{ひさぎ}
- 所有者 個人
- 建築年代等 昭和 23 年頃／昭和 30 年頃増築、平成 15 年頃改修
- 数量 1 件（1 箇所）
- 特徴等 昭和戦前期に集落移転で造成された逗子駅北側の住宅地にある主屋。東面して建つ寄棟造^{よせむねづくり}棧瓦葺^{さんかわらぶき}で、玄関脇に和風の客間を設け、中廊下の南に座敷を並べ、奥に離れを配する。差鴨居^{さしがもい}や大黒柱に移転前の旧材を転用。床廻りなど、銘木を用いた良質な近代和風住宅。
- 基準 登録有形文化財登録基準 2 号該当（造形の規範となっているもの）



写真 1 正面外観



写真 2 玄関内部